

2. 配置、人事考課、昇進昇格等に関する事項

従業員の配置に関する基本方針、人事考課、昇進昇格

◆配置に関する基本方針

- 1、社員の経験能力を最大限に生かす事ができる様に配置する。
- 2、社員の自己啓発を最大限に生かす事ができる様に配置する。
- 3、社員のやる気を最大限に生かす事ができる様に配置する。

◆人事考課について

- 1、社員は配置後、職務遂行に必要な知識技能に応じた研修を行い、毎年一定時期に人事考課を行う。
- 2、人事考課の結果は、昇進昇格および配置に反映する。
- 3、職業能力評価制度等を活用して、効果的に行う。

◆昇進昇格

- 1、昇進昇格については、賃金規定の定めに従い、昇進昇格を行う。
- 2、資格取得等に積極的に取り組み成果を出した場合には、規定外の時期に昇進昇格することがある。

3. 職務に必要な職業能力に関する事項

別紙職業能力開発体系(様式1・2・3)参照

事業内職業能力開発計画(個票2)別紙

【社員のキャリア形成に即した配置その他の雇用管理に関する配慮について】

